

平成 30 年 第 3 回 鷹栖町議会一般質問

質問方法 ; 一問一答方式
(原文の専門用語及び言葉等一部校正してあります)

最初に、今月 4 日に上陸した台風 21 号、更には、6 日未明に発生した北海道胆振東部地震においては、多くの尊い人命が犠牲になっております。

お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈りを申し上げますとともに、被災をされた方々及び被害に遭われた皆様に心からの御見舞いを申し上げます。

また、1 日も早い復旧復興をお祈り致します。

質問内容：新規就農者及び後継者支援について

青野敏

基幹産業である農業の現状は農業従事者の高齢化及び後継者不足に伴う農家戸数の減少が急速に進展をしている現状であります。

対策として、農地集積や集約化及び国営・道営事業による農地整備事業により農作業の効率化を図り、将来に向け計画的に対策を行っている現状であります。

さらに、本町では、今年 4 月より農業研修センター「あったかファーム」において新規就農者確保に向けた研修事業や担い手育成事業をはじめ、就農支援等により農業者の育成・確保にも積極的に取組んでおりますが、新たな手法による新規就農者及び後継者の支援についてお伺いたします。

1 点目として、農業経営継承事業についてお伺いたします。

農林水産省では第三者継承として 2008 年度から農業経営継承事業を推進し、北海道においても北海道農業開発公社が事業担当者として、経営継承希望者や経営移譲希望者の登録を行い、各市町村の情報を公開し経営継承事業に取り組んでいる現状であります。

本町においても農業従事者の高齢化が進展している中、農業経営者の現状と将来に向けた意向調査を行い移譲希望者などの情報を整理することにより、継承希望者と経営継承をスムーズに行うことで担い手対策にも有効な手段であると考えます。

さらには、新規就農者の課題である施設・機械・土地等々経済的な負担軽減にもなり、早期での安定経営にも繋がると思思いますけれども、本町独自の農業経営継承事業の取組みについて町長のお考えを伺います。

谷町長

それでは、農業経営継承についてお答えいたします。

農業ビジョンにも位置づけられている担い手の育成・確保の一つである経営継承事業の最大の目的は、新規就農者の初期投資の軽減、長年守り続けてきた農業経営の存続・継承です。

近年、本町では北海道農業公社の照会または独自の研修事業を行い、平成 29 年度に施設園芸+水稻の複合経営の経営継承の成立が 1 件、30 年度に水稻単作 1 件、採種（トマト）1 件の合計 3 件の経営継承が成立しております。

ただし、国の経営継承事業は移譲希望者の要件や一括による継承方法などが理由で成立し

ない事例もあります。

そこで本町としては、平成 29 年 1 月に 60 歳以上で後継者のいない農業者を対象に第三者経営継承事業アンケート調査を行い、本年度は町職員と農協職員と一緒に訪問し意向確認を現在進めています。

今後受入れ農家協議会と継承方法・資産評価方法などを調査・研究し、町独自の経営継承事業を平成 30 年度中に確立してまいりたいと考えております。

青野敏

町長から過去に継承事業によって、就農された方の実績の報告がございました。

平成 13 年から平成 30 年度までの間に多くの方々が施設園芸及び水稻、採種等々含めて新たな方が就農されております。

この継承事業は北海道農業公社で取組んでいる全道エリアの情報を基にした事業ですけれども、町長も同じ考え方だと思いますが出来れば町独自の考え方での継承事業が 1 番大事だと考えております。

但し、このマッチングにも多くの問題点があり継承事業の進め方、農業者の資産評価及び継承の合意作業・継承の方法選択、またその継承した後のフォローもございますので、様々なクリア一しなければならない事がございます。

更に、情報公開をしたとしても受入れ農家協議会も含めた専門的な知識を持った方々にも入っていただいて、一緒に資産評価等にも取組むべきだと思いますが、どこまで行政として協力体制をお考えでしょうか。

谷町長

青野議員のおっしゃる通りですね、マッチングにはさまざまな問題点がありまして、道内でも農業公社による経営継承事業の件数がなかなか進まないという状況があるようです。

そこで、最初の答弁でお話をしましたが、町独自の受入れ体制のマッチングをしようということで考えてございます。

この町独自というのは、資産の評価等もある程度一定の方向にできないだろうかですか、そういうものも含めて協議会の中で話し合いを重ねて研究していくみたいというふうに考えてございます。

また協議会のほかにも、農業ビジョンの検討会もございますしそのなかにはさまざまな団体等の代表者もおりますので、そことも協議しながらですね鷹栖に合った事業継承ができるようなそういうような努力を今年度中に確立をしていきたいというふうに考えてございます。

青野敏

具体的に今町長から説明がございました。

私も大賛成であります是非この農業継承の情報は発信をする事と受ける側を上手にマッチングする事が 1 番大事ですし、またそこには契約スパンは 3 年なり 5 年なり掛かると思いますので信頼関係が最重要課題であります。

その中でお互いの気持ちや状況が変化したり、様々な事があるかと思いますのでそのことについても、行政や受入れ農家協議会が中心となりしっかりと後押しできるような体制を整えて頂きたいと思います。

30 年度ということで聞きましたので、是非このことについては宜しくお願いをしたいと思います。

2 点目として、新規就農者に対する土地及び施設などのリース事業についてお伺いをいたします。

この事業は、施設経営を目指す新規就農者に対して、土地及び施設を一定期間賃貸契約で貸し付けることによって、新規就農者の初期負担が軽減され早期での安定経営ができるこにより、将来に向けた規模拡大にもつながると考えますけれども、土地及び施設リース事業の取組みについて、町長のお考えを伺います。

谷町長

新規就農者に対する土地及び施設等のリース事業についてお答えします。

農業ビジョンの重点事項の一つである担い手の育成・確保に基づき、今後町外から新規就農を目指す研修生を毎年募集していくことに伴い、研修を修了した新規就農予定者の就農方法の一つとして、1点目の経営継承事業のみならず、本格的な就農場所を決めるまでに営農（施設園芸）中心になると思いますけど、そういうものができる場所の必要性も感じてございます。

土地については、北野・鷹栖両地区農用地利用調整組合とも相談しながら、従来同様の賃貸による農地確保を基本と考えながらも、国の制度である農地保有合理化事業なども有効に活用したいと考えています。

施設に関しては、他県で実施している野菜リースハウス事業などの調査・研究を、農協・農業ビジョン検討会、受入れ農家協議会などと連携して行い、リース事業の検討をしてまいります。

青野敏

私は町長からお話をあったように農用地利用調整協議会、更に農地保有合理化事業これは中間管理機構の賃貸だと思いますが、鷹栖町の中で就農する為の団地化をして、そこで一元的に就農するのも一つの手法ではないかと思っています。

これは、お互い新規就農してばらばらに営農をするよりも、お互いに意見を交換し協力し合いながら、一緒に就農ができるようなそんなことも考えてもいいのではないかなと思いますが、町長の考え方はございますか。

谷町長

青野議員から提案がございました件ですけれども、それらも含めてハウスリース事業の研修先でそういうものもあるようですから、そういうものも含めて研究・検討してまいりたいと考えてございます。

また1番最初に申しましたけれども、事業継承事業ですか鷹栖町内には農業法人がございまして、そこでも人材が不足しているような事態もあるようです。

ですから、町内でさまざまなチャンネルというか就職先、就職方法があればその人たちに合った就農場所があると思いますので、それらも含めて全体的な中で検討していくのが1番いいのかなというふうに考えております。

青野敏

トータルで考えるという町長の考え方もこれも一理あると思いますし、町長がお話ししている賃貸形式も方策の一つとしては有効であります。

行政では農地保有が出来ませんので農地法人が土地を保有して、新たな方々に賃貸をする事ができれば私は1番いいのかなというふうに思っていますが、将来を見据え鷹栖町にも一定の土地を保有できるような法人的な団体を行政も加わりながら考えてもいいのではないか

なと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

谷町長

今回研修をする先と考えているところがJA主体となっているようなリース事業があるようですので、そちらのほうを研修していくふうに考えてございます。

ただ、町独自でということは青野議員も難しいだろうというようなお話もございましたけれども、農業系団体や農協というものがあるものですから連携をとりながら、これから協議・検討していく課題かと思っております。

青野敏

あつたかファームができることによって研修施設はできました。

そこで今年は4名の方が既に研修をしており、今後も毎年3名の方が入ってくるわけですから、これは本当に大事な事業だと思います。

研修を受ける入口が有っても出口をしっかりとしないと、鷹栖町内で営農できなくて他の町にとられてしまうっていうこともあります。

私はこの事業をしっかりとと考えていかないと、そういう方々が鷹栖町で営農していただけけるような出口をしっかりとるべきだと思いますけれども、再度、町長のお考えをお聞かせ下さい。

谷町長

あつたかファームの目的は鷹栖町における新規就農者の獲得というのが1番の目的であり目標ですから、それに沿ったような施策を取り組まなくてはならないというふうに考えてございます。

また、研修生も3名というふうに確定はしているわけではなく2～3人というふうに考えてございますので、たまたま今年度は募集よりも応募が多かったのが現状です。

それらの方々が安心して鷹栖で農業が営めるような、もしくは農業者として働く場所をしっかりと見つける、そういうような形を今後もとっていきたいと考えております。

青野敏

しつこいようですけれども、鷹栖町を選んで研修に来ていただいているわけですから、その方々が他の町で就農するがないように、しっかりと各団体及び組織の方々と協議をして最良の受入対策を構築いていただきたいと思います。

3点目の質問として後継者支援についてお伺いいたします。

後継者に対する支援事業としては資格研修事業や家賃助成、及び経営基盤整備事業などがありますけれども、新規就農者に支援をしているような農業次世代人材投資事業、準備型の2年間、さらには経営開始型の原則45歳未満ですけども、5年間の一定期間の生活支援事業があります。

研修期間や就農初期段階においては、後継者も新規就農者と同じく経営的な大変厳しい環境の中で独立に向けて努力をしているのが現状であります。

本町の将来を支える後継者に対しても、研修期間や就農初期での経済的な支援が必要だと思いますけれども、町長のお考えお伺致します。

谷町長

後継者支援についてお答えをいたします。

町外から新規就農を目指す研修生の支援策のみならず、後継者・親元就農者への経済的支援策も農業ビジョン検討会、受入れ農家協議会の中でも課題として上がっておりまます。

また支援策において、先ほど青野議員の説明の通り国の制度で150万円の交付金が研修2年間・就農後5年間これについては所得要件もございますけども交付されております。

これが、農業次世代人材投資資金ということで新規就農を目指す方のみが対象となる事業となってございます。

町の後継者への支援制度としましては、年間20万円・3年間の就農支援事業と月額2万円、最大5年間を上限とした家賃の助成事業、そして、加えて資格取得に対する半額助成を実施してございます。

今後は後継者または後継者候補の生活実態調査を行い、生活面、経営面を考慮しながら支援内容の充実を検討してまいります。

青野敏

それぞれの支援が多いのか少ないのかということの議論は避けたいと思いますが、実態として町長がお話をした家賃助成、これは公的な住宅に入ったときの家賃助成であり、今の後継者の方々というのは恐らく親元のところに住居を新築したり、同居という方が多いようです。

改めてそういう方々も生活資金的に面では事業継承者と同じように大変苦労している部分もあるようあります。

そのことも含め町長は調査をして今後考えたいという事だと思いますが、IターンでしたりUターンですか、いろんな言い方をしていると思いますが、こういう方々にもしっかりと支援が必要だと思います。

それの中で町長に提案したいのは、奨学金等を受けて大学等へ進学し卒業後にU・J・Iターン等をして鷹栖町内等の福祉系事業所に勤務し、鷹栖町内に居住している専門職に対して返還している奨学金の一部を補助する奨学金支援事業Tターン事業があります。

農業者も奨学金をもらって大学等へ進学して勉強をして戻ってきて経営移譲をしている方、また後継者・担い手として働いている方もいらっしゃると思いますが、この方々にも奨学金返済支援事業も取組み出来ないかと思いますがどうでしょうか。

谷町長

今ですね、貴重なアイデアを青野議員からいただきました。

現在のところでそういうものも含めてといいましょうか、これから全体を見て助成制度を考えていこうという考え方でございますので、提案にあったTターン事業は福祉施設に就職された方が対象ということですが、農業分野についても検討も必要なのかなというふうに考えてございます。

それが実際に施行されるかどうかというのは、別の話としまして検討を加えたいというふうに考えてございます。

青野敏

3点について質問しそれぞれ町長の考えをお聞かせいただきました。

農業を取り巻く環境は大変厳しい現状であり将来に向けても課題が山積しております。

けれども鷹栖町の基幹産業ですから行政が確りと支えて、新規就農者の方々や後継者・また担い手対策という中では行政の後押しというのは大事だというふうに思いますし、改めて行政だけではなくて農協・各団体等の多くの方々の協力をいただきながら、国・道の施策を取り入れ、鷹栖町の農業を支える人材育成に心がけていただきたいと思います。

最後に、このことについて町長の考えをお聞かせ願います。

谷町長

皆さんも御承知のとおり鷹栖町の基幹産業は農業だというふうに考えてございますし、今まで鷹栖町の歴史は126年続いているわけですが、その中において農地を豊かに守ってきただいでいるというのが鷹栖町の最大の財産だというふうに考えてございます。

それらの農地を守るために、町としても最大限に人材の育成にも努めてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解を願いしたいと思います。

以上をもって一般質問を終わります。